

令和3年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月11日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月14日 午前10時00分		
	散 会	6月14日 午後3時36分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	3	與那嶺 透	5	座間味 邦 昭
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	比 嘉 克 雄	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津		
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

令和3年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

令和3年6月14日（月曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 一言述べさせていただきますして退席させていただきたいと思います。今日、一般質問なんですが、6番吉田議員には、これまで何度も自分のしてきたことに対して、申し開きの機会を与えてきました。議会でも辞職勧告決議ということをして、そのことに対して本人に対しては真摯に受け止めていただきたいと思いますと思っております。申し開きの機会を与えて応えてほしいということを投げかけても真摯な対応が見られないので退席に至ることとなりました。昨今、新聞でも学生の性被害が取り上げられ、これも喫緊の課題であります。性被害を防ぐ教材を作成して、2023年度からは活用する、目指すということで新聞のほうでも報じられております。本人の説明が不十分なままであって、相談をした女性に対して、議員という立場で出会って、数時間後には性行為を持つという、これは道徳にも動議にも反しております。説明していただきたかったのですが、今日、当局に対しても一般質問をするということは自分が説明をしていないにもかかわらず、説明を求めるといのは大変遺憾に思います。あつてはならないことです。よって、退席いたします。

○ 座間味 薫 議長 日程第1。「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 さきに通告したことに従い、一般質問を行います。

質問事項1. 湧川運天線の県道昇格で整備促進を。私は先に村道湧川運天線の県道昇格を提案し、道路の整備促進について一般質問を行いました。改めて一般質問をします。今帰仁村民と伊是名・伊平屋村民や運天港を利活用する農林水産業、商工業、観光業や物流流通企業等が村道湧川運天線の整備を心待ちにしています。整備促進に向け今帰仁村を中心に北部12市町村と関係機関、関係団体で「村道湧川運天線の県道昇格」を沖縄県と国・政府に働きかけ、整備を促進していただきたい。村道湧川運天線の県道昇格と道路・排水路整備工事を沖縄県と国・政府に陳情、要請する考え、計画について村長の見解をお伺いします。併せて、村道湧川運天線の国道505号の起点と県道84号線を結ぶ新規道路を沖縄県と国に陳情、要請することもお伺いします。

質問事項2. 入学準備金の増額と給付型奨学金の対象者増実現を。大学や専修学校への入学を断念することがないように、令和4年入学者から村教育委員会の入学準備金の借入額を現在の30万円から、借入限度額60万円に引き上げていただきたい。無理との判断であれば、せめて本部町や名護市と同額の50万円に引き上げていただきたい。借りたお金は入学して6か月後から、村教育委員会に返済するお金であります。返済時点で村の財源が減額になることはございません。今帰仁村で給付型奨学金が実現したことは多くの村民が高く評価しています。そこからもう一步前進して、現在の新規入学者3名ずつの給付型奨学金の対象者を増やしていただきたい。入学準備金の増額と給付型奨学金の対象者の増員を村民は希望しています。ふるさと納税で今帰仁村に寄附される方々がお金の使い道の一番の希望は子育て支援・人材育成であると認識しています。教育力の向上と人材育成を主要政策の一つに掲げる村長の考え、計画について見解をお

伺います。

質問事項3. 今泊の道路拡幅と舗装工事の促進を。①今泊地区の村道今泊長嶽原線と村道今泊親泊線と農道ハンタ原線は、幅員が狭く自動車の対面通行ができず、周辺地域の人々や所用の来訪者、農家、観光客、参拝者がとても不便を来しています。自動車の対面通行のできる道路拡幅整備工事について。②今泊962番地地先の道路は未舗装道路で排水路もなく、乗用車がゆっくり走行しても車体の底辺部が道路に接触することがあります。舗装・排水路整備工事について。③今泊4511番地地先の道路は近隣住民や今泊区民、今帰仁村内外の人々がよく利用する道路であります。道路の両側の排水路に土砂や小石が堆積し、草や木が繁茂して排水がスムーズに行われず道路が冠水します。国道505号近くの道路の一部も冠水します。排水路の土砂、小石の除去と草刈り、雑木の伐採と冠水箇所道路の一部補修について。④農道ネクン原線の一部が未舗装で冠水箇所があります。舗装工事について。⑤今泊1421番地地先の道路は未舗装であります。最近、村が簡易乳剤散布工事をしましたが、既に流れている箇所があります。舗装工事と繁茂している草刈り、雑木の伐採について。以上、①、②、③、④、⑤の周辺に住む村民は日々の生活に大変な不便を来しています。所用の来訪者、農家、観光客、参拝者の方々がとても困っています。多くの人々が長い年月、早期の道路拡幅整備・舗装整備・排水路整備工事を切に待ち望んでおります。整備工事に取り組む考え、計画について、村長の見解をお伺いします。

質問事項4. 村立児童館・児童公園の建設促進を。沖縄県内の多くの市町村には児童館、児童公園があります。子育て支援、人材育成、教育立村は今帰仁村の主要施策であると認識しております。村立児童館・児童公園を建設していただきたいと多くの村民が願っています。村立児童館・児童公園の建設場所は平良新助翁の銅像のある周辺の広い土地が適切な場所と考えます。当山久三と協力して沖縄の海外移民を推進、謝花 昇と連携して沖縄の自由民権運動を推進、ヒヤミカチ節の作詞者として沖縄県民に元気と希望を与え続けている平良新助翁の生誕地で銅像があり、小学校、中学校にも近い場所周辺が適地と考えます。村立児童館・児童公園建設を沖縄県と国に要請、陳情し、実現に向け取り組む考え、計画について、村長の見解をお伺いします。

質問事項5. 水中歴史遺産エモンズの調査研究と平和発信を。USSエモンズは、古宇利島の沖合に沈む米軍艦であります。1945年の沖縄戦に参加した結果、4月6日に“特攻隊”の突撃を受け、4月7日に海没しました。エモンズは戦争記憶を引き継いでいく上で世界的にも貴重な水中歴史遺産であります。エモンズの調査・研究と平和教育への活用の取組について、それと写真や映像、資料等の展示会か企画展等を将来、開催する考えがあるでしょうか。村長、教育長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 皆さん、おはようございます。そして傍聴のかたがたにおかれましては、足元の悪い中、本当にご苦労さまでございます。

それでは6番吉田清尊議員の質問にお答えをいたします。私のほうでは質問事項1と3についてお答えを申し上げ、質問事項2、4、5については教育長より答弁を申し上げます。

それでは質問事項1. 「湧川運天線の県道昇格で整備促進を」についてお答えをいたします。令和2年11月6日付で、国土交通大臣政務官宛てに伊平屋村長、伊是名村長との三者連名で要望書を提出してござ

います。また、沖縄県への要望書については、日程の調整中であり、今後も関係機関と調整を行いながら、県道昇格が実現できるよう進めていきたいと考えております。国道505号の起点と県道84号線を結ぶ新規道路の要請については、村道湧川運天線の県道昇格の進捗状況を踏まえながら、進めていきたいと考えております。

質問事項3. 「今泊の道路拡幅と舗装工事の促進を」についてお答えいたします。質問要旨①村道今泊長嶽原線、村道今泊親泊線、農道ハンタ原線の道路拡幅整備については、村道今泊長嶽原線及び村道今泊親泊線は簡易舗装済みでございます。現時点では整備の計画はございません。質問要旨②今泊962番地地先の道路・排水路整備工事については、道路・排水路の整備計画はありませんが、今後検討をしてみたいと思います。質問要旨③今泊4511番地地先の道路の排水路の土砂、小石除去と草刈り、雑木の伐採と冠水箇所の一部補修については、現場を十分確認し、できる箇所から対応していきたいと考えております。質問要旨④農道ネクン原線一部の未舗装部分については、現場確認を行い、農林事業、一般土木事業の補助事業を模索しながら検討を行っていききたいと考えております。質問要旨⑤今泊1421番地地先の道路舗装工事と草刈り、雑木の伐採については、令和3年1月に不陸整正工事を行いました。今後は、現場を確認し検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それでは、ただいまの6番吉田清尊議員の質問事項2.

「入学準備金の増額と給付型奨学金の対象者増実現を」についてお答えします。入学準備金の令和2年度末現在の償還率が73.2%であり、いまだ基金のみでの運用ができず、一般財源を充当しております。借入状況、償還状況等を勘案し、制度の安定運営を考えますと、増額については慎重な判断が必要と考えます。また、給付型奨学金について、現在の基金の状況を鑑み、対象人数の増については考えておりません。続きまして、質問事項4. 「村立児童館・児童公園の建設促進を」についてお答えします。現在、村立児童館・児童公園建設の計画はありません。質問事項5. 「水中歴史遺産エモンズの調査研究と平和発信を」についてお答えします。古宇利島沖合に沈むエモンズについては、関係機関と調整し対応を検討していきたいと考えております。以上。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 「湧川運天線の県道昇格で整備促進を」について、お伺いします。ただいま答弁がありましたけれども、国土交通大臣政務官宛てに3村で要望書を提出しているということでもあります。沖縄県とは調整しながらということでもありますけれども、この湧川運天線の沖縄県への要望書の提出について、県道昇格と、それから具体的な整備の促進を合わせた陳情要請でしょうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問に対してご説明いたします。

県への要望書については、国土交通省に出した県道昇格整備についても同様に要請を行いたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 工事の整備についても要望するということでもあります。私は平成30年3月の

第1回定例会においても、村道湧川運天線の県道昇格の整備促進の質問をしておりますけれども、今帰仁村と伊是名村、伊平屋村が、この道路について整備していただきたいということを具体的に希望している項目について申し上げたいと思います。①上運天公民館近くの十字路を通らない運天港側のバイパスの道路新設工事。②湧川運天線の全線の拡幅全面改良工事。③歩道の拡幅工事。④湧川運天線の全線の排水路新設工事。⑤必要箇所のガードレール新設工事。⑥必要箇所のカーブミラー設置。⑦必要箇所の信号機の新規設置ということであります。それから、この工事に伴うバイパス工事で物件補償があったら、条例規則等に基づき、適切な保障もしていただきたいということがありますけれども、このような項目がありますけれども、そういうことを含めて要望をしていただきたいと思いますけれども、これは今帰仁村民も伊是名村民も伊平屋村民も、それから北部港運はじめ、物流の企業等も含めて、要望していることでもありますけれども、そういう具体的な要望を含めて、1回目は全部入れるのか分かりませんが、今後そのような具体的なことも含めて要望をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

要望に関しては、まずは県道昇格かと思っております。県道昇格ができない場合は、現状の村道湧川運天線で整備しないといけないという状況がありますので、この辺は昇格ができるかできないかを判断して、工事の中身については検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、県道昇格を目指してやっていただきたいと思います。それで上運天公民館近くの十字路は360度近い急カーブでありまして、運送業者も個人の自動車の運送の方々も大変困っている箇所であります。運天港に近い旧北部砂利の所から、西側に向かって直線して行くというのがいいだろうというふうな地元や、あるいは運送業者を含めて、伊是名、伊平屋の方々も要望しているところでもありますけれども、そういうことでバイパスを村道湧川運天線につないでいくということを地元、村民もそうですけれども、伊是名、伊平屋も含めて、要望していますけれども、そのことも付け加えて地元の声を生かして要望していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時22分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

この辺はルートがいろいろあるかと思えます。現状のルート、上運天の売店を取り壊して緩やかにするとか、今議員のおっしゃるように港湾道路からまっすぐ上に最短距離を取るという方法もあると思いますが、この辺は状況に応じながら採択ができた時点でこの辺は重々考えていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これは近隣に住む方々も騒音から事故が起こらないか心配ということとか、

含めてあるということでもありますので、ぜひお願いしたいと思います。伊是名村長にも直接お会いしまして、現場でこの場所のルートについて話をしたことがありますけれども、バイパスが必要だということがありました。ぜひ実現していただきたいと思います。それから国道側の湧川運天線の起点の場所、そこから南側に向けて、新規の道路が必要であるというふうに考えていますけれども、羽地内海で大規模災害とかが地震、津波、大雨とかで大規模土砂崩れとかがあると、この道路が大変なインフラが厳しい状況になると思います。そういう意味も含めて、あるいは交通の安全な、あるいはスムーズな早い交通を確保するためにも、このルートの新設について県、国に要望をしていただきたいと思いますが、村長にお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

村長が答弁で述べたように県道の昇格及び整備について、進捗状況を踏まえながら要請するのかしないのか、この辺を検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ県道にしてやっていただきたいと思いますが、どうしてもそれが不可能だということであれば、また村道の整備の方法もあるかと思えます。

続きまして、質問事項2. 「入学準備金の増額と給付型奨学金の対象者増実現を」について、お伺いします。入学準備金でございますけれども、今資料をお持ちであれば、あるいはなければ記憶の中で答えていただきたいのですが、入学準備金はたしか借りる人が少なく、予算が残っていると、ここ3、4年ですね。というふうに認識していますけれども、予算が残っている状況なのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問についてご説明いたします。

入学準備金については、平成28年度からスタートしております。入学準備金については最大人数20名以内ということになっておりますので、平成28年度が10名、平成29年度が5名、平成30年度が5名、令和元年度4名、令和2年度7名になっておりますので、上限に達しておりませんので、予算については残がありました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 予算が平成28年度から残が続いているということでもあります。名護市、本部町は限度額が50万円で、例えば5万円必要な人は5万円、10万円必要なら10万円も借りられるということで、今帰仁村はたしか30万円一括だと思っていますけれども、10万円必要な人もいるかもしれません。ということで限度額としてやれば予算も相当増やさなくても私は増額は可能ではないかと思っていますけれども、限度額にして5万円借りたい人、10万円借りたい人、30万円借りたい人という形にして、それからふるさと納税を活用して、この金額を60万円が厳しいようでしたら、本部町、名護市並みに50万円にさせていただけるような検討はしていただけるか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問についてご説明いたします。

今帰仁村入学準備金の貸付規則というのがございます。その第6条のほうに貸付額という条文があります。それについては30万円以内となっておりますので、30万円がマックスで5万円以内、5万円をお借りするというのであれば5万円でも借りるということは可能でございます。また本部町、名護市みたいに50万円ということでございますが、先ほど教育長からも答弁としてありましたとおり、予算としては残がありますけれども、その予算の歳入部分については、どうしても償還金ということになります。教育長の答弁の中で償還率のほうは73.2%というのがありましたけれども、それについても一括して返済した方も含めての償還率でございますので、毎月定額の返済を行って、借り入れた方については償還率というのはもうちょっと低くなっていくところでございますので、いずれにしても償還していただいた金額で貸付が行えるという状況、安定して制度運営ができるという状況になりましたら、その辺の検討もできるかと考えています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 給付型奨学金について、現在の基金の状況を鑑みということでありますけれども、基金とか、あるいはふるさと納税の繰入れとか含めて、今後対象人数を増やしていくことについては、検討していくということについて必要だと思うけれども、いかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

給付型奨学金についても財源原資については、いわゆるふるさと納税であります。現在3名に毎年給付しているわけですが、それを1名増やすと1学年度で162万円、これが4か年大学に行くと仮定すると、4学年で最高648万円、毎年給付されるということになります。そうするとその額を将来的にも担保していくというところを考えますと、基金の状況も鑑みながらでないと、ちょっと判断できないのかなというところがございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 質問事項3の今泊の道路拡幅について、お伺いします。村道今泊長嶽原線と村道今泊親泊線と農道ハンタ原線、この道路には途中で10m、20mも崖下になるような地域もあります。一車線ですべて怖くて、対向車が来たらバックしたり大変な厳しい状況であります。それから先日、2、3mの深さの小さい小川が近くにありますが、そこに転落事故もございました。そういうことでぜひ、多くの方々が利用するようになった。以前は本当に人口が少なかったけれども、今はたくさんの方々が住んでいます。そういうことで整備を考えていただけないか、現在の計画はないかもしれませんが、今後計画を考えていく予定はあるのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 すみません、先ほどご説明いたしました内容について、ちょっと数字の訂正をさせていただきたいと思います。1名増員した場合、4年生の大学に行くとは仮定すると、4年後には最高216万円の増額になりまして、年間864万円が毎年給付されるということでございます。訂正しておわびいたします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問に対してご説明いたします。

今泊親泊線と今泊長嶽原線については、簡易舗装をしているということで、村長のほうから答弁があったかと思いますが、現状は高低差が非常に厳しく、事業に関しましては相当莫大なお金がかかるのではないかと考えております。今後補助事業を見ながら当てはまるのか、この辺を検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 本当に多くの方々が、もともとの長嶽の集落ではなくて、その上のほうの集落のできたところは人がいなかったところに多くの方々が住んでいます。お店とか、飲食店とか、宿泊施設もあって、大変困っている状況であります。そういうことでぜひ検討をしていただきたいと思います。それから今泊長嶽原線、今申し上げた村道今泊親泊線、農道ハンタ原線、ここの拡幅整備は現時点の計画はないということでもありますけれども、応急措置と言いますか、今帰仁城跡の第4駐車場から抜けていつて、北山病院の近くのほうに抜けていくこの道路ですね。車寄せと言いますか、対向車が来た場合はバックして、10mのところ落ちないように全線において車寄せを検討していただきたい。その工事を検討していただきたいという地元の要望でありますけれども、いかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

退避場とおっしゃっているかと思いますが、この辺はまた個人有地が絡んできます。個人の有地を売却して、この辺を造らないといけないという状況が出てくるかと思いますが、これは十分検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この辺はお家もないところで土地も安いところだと思いますので、検討をお願いしたいと思います。それから②の今泊962番地地先ですけれども、このほうはほかの今泊2か所のように排水路が無理であれば舗装工事を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

国道505号の関連もありますので、舗装するのであれば、また水の流れが国道505号に流れるかと思えます。これも十分検討しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 質問要旨⑤の今泊1421番地の場所ですけれども、この舗装不陸整正工事を行ったということでもありますけれども、もう剥がれているところがあっちこちありまして、つい最近やったわけでもありますけれども、剥がれています。ここに住んでいる方は車がスリップするということで、わざわざジープを買って生活しています。そういうことでこの舗装工事を検討していただきたいけれども、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

村長の答弁にありましたように、令和3年1月に不陸整正工事を行っております。6か月ぐらいたっているのでしょうか。この辺現場を十分確認して、どういう方向でやっていいのかを検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ現場を確認していただきたいと思います。その現場に行く途中、実は本部町の具志堅を通るんです。今泊にまた入るんです。それが本部町の側はずっと前に舗装されています。今帰仁側がまだです。ぜひですね、舗装工事を検討し、実施をしていただきたいと思っております。この木の伐採、草刈りとかも個人ではとても長い距離で難しいですので、舗装と草木の伐採も含めて検討していただけるか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

現場を十分確認して、検討させていただきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村立児童館・児童公園についてお伺いします。現在のところ計画はないということでありすけれども、村立児童館・児童公園の建設について、村立児童館について、今のところ教育長は考えていないということでありすけれども、先だって、一般質問で要望いたしました村立図書館を役場庁舎建設の頃に考えて、保健センター、中央公民館、コミュニティセンター等を活用して、図書館をという提案をさせていただきましたけれども、その図書館と児童館というのはとても連携ができることだと思います。提案しました場所で児童館ということが厳しいようであれば、既設の建物を活用して、また国道に近い便利な場所でもありますので、児童館を保健センター、中央公民館、あるいはコミュニティセンター等の建物を活用して、検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

児童館の整備について、既存の村立図書館、保健センター、中央公民館、コミセンを含めての複合施設にしてみてもどうかということの提案かと思いますが、こちらに関しては既存の施設の状況もあります。こちらに関しては公共施設の整備計画が企画財政課にありますので、所管が各課またがっております。この辺を勘案しながら統合して、複合施設として整備できるのかということについては、状況を確認しながら検討する余地はあるのかなと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 児童館の建設となりますと、一課長の判断でやりますということは大変難しいと思います。そういう意味で庁舎建設との兼ね合いを考えて、ぜひ村長のほうで総合的判断で、この児童館についてもやるということは今すぐ申し上げられないかと思っておりますけれども、今申し上げた保健センター、中央公民館、コミュニティセンター等を活用して児童館について検討をしていただきたいと、村長のほうでいかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。
議員仰せの村立図書館のご提案もございました。本当に児童館と密接な関係にあるものというふうに私も理解をしているところでございます。今後、ただいま提案を受けましたことにつきましては、所管の教育委員会、あらゆるところにまたがりますので、あらゆる関係者といろいろ今後協議をしていく、調査研究をさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村長、今の答弁前向きなご答弁があり、感謝しております。村立図書館・児童館というのは連携密接な関連性もあり、また教育効果、人材育成の効果も上げられると思いますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、水中歴史遺産エモンズの調査研究でございますけれども、これについて九州大学の教授や沖縄県埋蔵文化センターの所長とか、民間の研究者、多くの方々関わっています。その資料がたくさん現場の写真も、私も写真をたくさん見せていただきました。これは講演会を含めてありましたけれども、そういう資料を収集していく。歴史文化センターを中心に収集していく考えはあるかどうか、お伺ひしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

エモンズの調査資料の収集についてなんですが、こちらに関しては調査した所管する事業者、団体の所有物になりますので、その辺は関係機関に確認して、判断していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 たしか私の記憶に間違いなければ九州大学の教授が、今年研究論文を発表するというのを日本、世界に発信しております。そういうことで資料もたくさんあるし、協力していただけたと思います。お金もかけず、資料を原価でUSBの代金とか、お願ひすれば出していただけたと思います。そういうことでこれを収集して、今後すぐ大急ぎでなくてよろしいですので、展示会なり企画展なりを検討していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。もう既に講演会もしておりますので、講演会も含めて、展示とかを検討していただけないでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

資料の収集について、先ほども説明したとおり関係機関を確認して、収集について、費用等のこともありますので、その辺を確認しながら調整して、対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ資料を収集して、また現在も資料を提供していただきましたので、去年の11月に。そういうことで資料収集、それから保存についても検討を沖縄県と協議していただきたいと思ひます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前10時47分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時00分)

次に與那勝治議員の発言を許します。8番與那勝治議員

○ **8番 與那勝治 議員** 令和3年第2回定例会におきまして、さきに通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 小学校入学時の学校用品について。小学校入学時に新入生共同購入学校用品がありますが、小学校入学に当たって出費が重なり、経済的にとても厳しい家庭もあります。この学校用品を入学祝い用品として村から支給できないか伺います。

質問事項2. コロナ禍における村独自の支援策について。コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、東京都や大阪府などは4月25日より、沖縄県では5月23日より緊急事態宣言が発令されました。経済的に厳しい環境下に置かれている中、コロナ禍における国や県からの支援策はありますが、給付対象基準が厳しく、該当しない事業者も多数あります。そこで村独自による支援策はないか伺います。

○ **座間味 薫 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** それでは、ただいまの8番與那勝治議員の質問事項1. 小学校入学時の学校用品についてお答えします。現在、非課税世帯等においては就学援助制度にて入学準備金として1万9,900円、学用品費として年間1万3,270円を給付しております。質問要旨にあります全世帯への入学祝い用品としての現物給付については、入学時にそろえる品目が学校ごとに違うことから、検討が必要かと考えております。以上。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 8番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

質問事項2. コロナ禍における村独自の支援策についてお答えいたします。コロナ禍における住民等への経済支援については、これまでに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し進めてまいりました。今後の地方創生臨時交付金の配分については、新たな情報がなく不透明な状況にあります。昨年度は、第3次地方創生臨時交付金の使途について協議するため、各経済団体を協議会員とする「経済回復対策協議会」で協議してまいりました。第3次配分を終え、現在は経済回復事務局会議を月1回開催し、今後には備え情報交換を行っている状況でございます。村独自の支援策については、財政状況を勘案する中で、経済回復事務局会議において構成される経済団体の意見も踏まえ検討してまいります。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 8番與那勝治議員。

○ **8番 與那勝治 議員** 質問事項1から質問をしていきます。

今回、私の長男が4月に無事に入学することができました。その際にいろんな保護者から学校用品費、きついなということで時期的なものもあるのか、コロナの影響もあるのか、その辺はちょっとよく分かりませんが、たくさん保護者からきついなという、厳しいなという声があったので一般質問をさせていただきました。答弁にありますように非課税世帯に対して入学準備金、学用品費を給付しているとありましたけれども、それに加えて今回の学用品、これを村から支給できないかというふうに提案したいなというふうに思っておりますけれども、小学校に入学する前というのは、ランドセルを買ったりとか、勉強机を買ったりもして、時期的に厳しいところもあります。その辺も加味しながら学校用品費を村から支給できないかどうか伺いをしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの8番與那勝治議員の質問についてご説明いたします。

各小学校において、入学時に購入する用品というもののリストを出していただきました。共同購入については各小学校で共通しているもの、あとそうでない等とありますので、全1年生に入学祝いの物品としてお配りするということになりますと、その辺の公平性等もありますので、各学校で必要なもの、共同購入するもの等をチョイスしていくというところも必要かなと思いますので、今後検討する必要があるのかなと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 検討していくというところでありましたけれども、今帰仁村に新1年生が入学するわけであります。これは本当に喜ばしい、うれしい出来事が毎年起こるわけなんですけれども、村としてもお祝いの意味を込めて、その辺はやはり必要ではないのかなというふうに思っています。これは平等性とかそういう話もありました。平等性を考えると全1年生、新入生に対して学用品は給付してもいいのではないかとこのように思いますけれども、改めて、この辺を教育長のほうから答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの8番與那勝治議員の質問にお答えしたいと思います。

今の小学校1年、非常にめでたい初めての義務教育へ入学することによって、村の子育て支援と言いますか、そのあたりとも絡めてのご質問かと思うのですが、今課長からもあったんですが、各学校それぞれ違うことは違うのですが、財政とか、そのあたりも勘案しながらはなると思うのですが、私も非常にいいご提案かなとは思っております。それでも、それができるのであれば各学校の必要共通品を学校から情報提供してもらって、それでやっていく。それにある程度、対応性のあるものと言いますか、1年生でぜひそろえる必要があるもの、それを1年だけではなくして、使うものもありますので、そのあたりを勘案しながらということでの検討の余地は十分あると思いますので、そのあたりも考えていきたいなと思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 学用品でありますけれども、これは各学校違うとおっしゃっていましたが、何が違うのか。この辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 少し説明不足だったかと思います。違うというのは基本的な使うもの、例えば鍵盤ハーモニカであるとか、今、今帰仁小学校の持っているんですが、今帰仁小学校の1年生のものには鍵盤ハーモニカは載っていないのですが、カスタネットとかあるのですが、違うというのはメーカーが違うということもあります。それとあと細かいものでは先ほど学校教育課長からあったように細かいものは各学校によって違うのがありますが、基本的なもののメーカーの名前ではなくて、算数セットであるとか、カスタネットであるとか、鍵盤ハーモニカであるとか、そういうメーカー名でないもの、道具名の場合は違わないものは各学校で共通してそろえることが可能であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 次の4月に向けての動きでありますので、今回は提案でとどめたいというふうに思っておりますけれども、子育て支援の一環として、今帰仁村の宝であります子供たちのために、先ほど教育長からありました義務教育という新しい生活がスタートする、その門出を村が祝っている。それは大事なことだというふうに私は思っています。この学用品費だけではないと思うんですけれども、あらゆることですね、村ができることはしてあげていただきたいなというふうに思います。今回、保護者の中から学用品費、この時期にきつい、厳しいという声がありましたので一般質問をさせていただきました。最後に村長のほうから、この辺学用品費を含め、新1年生の門出を祝うような、そういうことができないかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時11分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時11分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの8番與那勝治議員の質問にお答えしたいというふうに思っております。

先ほど来、やり取りを見ておられますと入学準備支援事業を指すものかなというふうに認識をしているところでございます。村としてお祝いを込めて支援をしたらどうかという旨の質問だったと思っておりますけれども、やはりこれまで子育てをしていく上で、本当に大きなお金を必要とするタイミングというのは入学時であるというふうに私も経験上、認識をしているところでございます。入学時の費用は新たに買いそろえる、例えばランドセルとか、式服であるとか、靴であるとか、大変多いというのも理解をしているところであります。4月にはまた議員のご息も入学をされたということでございます。特に第1子については上の子のお下がりがないというのも、どうしても出費が重なる一つの要因ではないのかなというふうに思っております。そしてまた、昨年度よりコロナが終息しないという中で、昨今、大変地域間が希薄になりつつあると言われている中、特にやんばる地域においては新1年生を祝う行事は盛大にやられているというふうに、地域の皆様と共にお祝いをしているという状況が昨年度から自粛しているという状況も一つの出費の大きな要因ではないのかなというふうに思っております。祖父母、あるいは周囲の方々からのお祝いの金品をもらうことも少ない中で、今議員の仰せの出費がかさむと、非常に負担が大きいという声もご父兄の中から私のほう耳にも入っているところでございます。そういうことも鑑みて、今後前向きにしっかり検討していきたいなというふうに思っている次第でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 次の新1年生に向けて、ぜひ村から門出を祝っていただけたらというふうに思っております。

続きまして。質問事項2のコロナ禍における村独自の支援についてでありますけれども、コロナウイルス感染症の影響を受けて、はや1年が経過するわけでありますけれども、答弁にもありました経済団体の意見を踏まえて村独自の支援策については検討していきたいというふうにあります。1年が経過するということは、ほぼ決算が終わっている、ある程度数字が見えている状況ではないのかなというふうに思っています。これはいろんな事業者の数字を見て、どこがどの程度傷んでいるのかとか、どこに手当をしな

いといけないのか、その辺を分からないといけないと思いますので、できたら各経済団体ですね、そういうところを通して、現在の景況調査、そういうのを行うべきではないのかなというふうに思うんですけども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時15分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時15分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 8番與那勝治議員の質問についてご説明申し上げます。

昨年から新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の活用方法についてということで、協議会の下に事務局会議というものを組織して、これまでやってまいりました。3月までそれをやって、4月からまた、協議会というのは目的が第3次の交付金の使い道についてということでありましたので、一旦この目的は終えておりますけれども、経済団体についてはせつかく月に一度集まれる状況があれば情報交換できないかということで、継続してやっていきたいということにしてあります。議員おっしゃられる職種による景況感と言うんですか、かなり違いは出てくるかと思うんですけども、この事務局会議の中にもJ Aであったり、観光協会、それから漁協、社協等々入っておりますので、この辺も事務局会議の中で提案をさせていただきたいなというふうに考えます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 村内の状況を知る意味でも、村内に特化した景況調査と言うんですか、その辺は絶対必要ではないかなというふうに思います。よく上がる声として、何で飲食店だけとか、観光業界だけ手当てをするのとか、そういうのもあると思うんですけども、この状況が分かれば、そういう理由だからここに手当てをしましたということも説明できるというふうにも思います。コロナ禍の中で令和2年4月7日、これは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策というのが閣議決定されて、地方税における税制上の措置を講ずることとされて、それにのっかって、固定資産税とか、売上状況に応じて軽減措置、そういうのが行われてきた状況ではありますけれども、この軽減措置を受けるためには申請しないといけないかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまのご質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように緊急経済対策における税制上の措置が様々な関係で講じられております。特に地方税の関係におきましては、納税の猶予の特例、それから先ほど議員がおっしゃいました固定資産税の軽減措置がございました。いずれにしても申請が必要というふうになっております。固定資産税の軽減措置につきましては、この軽減についてですね、令和3年度のみの特例というふうに国のほうで定めておまして実施をしているところでございます。今帰仁村では合計3,389万5,000円の軽減を決定しております。これについては全額国費で補填することになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 ここまで調べられるかどうか分かりませんが、対象となりそうな事業者が全て申請したかどうか、その辺の状況が分かるかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

対象となる事業者の把握を行っていたかということにつきましては、完全ではなかったというふうに思っております。ただ国、そして県、それから商工会のお力も借りて、周知は図っていると思っております。これにつきましては認定経営革新等支援機構、商工会や税理士等に収支の状況を確認していただいて、明らかに要件に合っていますよという承認をもらって、市町村に申請をしていただくということになりますので、商工会の皆様には大分お力添えをいただいたところでございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 申請に当たって、年度途中であったというところもあって、書類を集めるところも大変で、税理士を含め、いろんな方々の協力を得ながら商工会、各団体とかの協力を受けながら書類を作成し、申請してきたところがあったと思います。今この状況というのは、先ほど令和3年度に限りというところがあったんですけども、今のところだと思のですが、令和3年度に入ってもコロナ禍の影響は収まっておらず、感染者で見ると今はどんどんまだ増えている状況であると、経済的にはもっとひどい状況になるのではないかというふうに想定されるんですけども、この辺国からの動きですね、来年度もそういうのがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

今現在で固定資産税における軽減措置という情報は入っておりません。ただ、納税の猶予につきましては、これまで特例の申請は終わっていますけれども、猶予制度についてはこれまで同様に市町村でも寛大な措置を取っていただくようにということがありますので、猶予の申請につきましては特例の措置と同様に対応をしていきたいというふうに考えているところです。固定資産税の軽減措置につきましては、先ほど申し上げたとおり、国からの情報の提供は今はない現状ではありますが、国も早急にコロナ禍の状況を把握したいという旨はあるようでございますので、何らかの形でまた措置ができることを村長からも関係機関に、私どもも国、県税も含めて、声を上げていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 猶予もあるわけなんですけれども、猶予というのは先延ばしで、結局は後からまとまって支払いが出てくる、もっと怖いことかなというふうにも思います。これは猶予ではなく減免措置されるようなことをしないといけないというふうに思うんですけども、この固定資産税の中で対前年度比、同期比、売上が30%以上、50%未満減少は2分の1、50%以上売上が減少しているところは全額というふうにありましたけれども、この辺の基準ですね、それは国から示されたものなのか、村独自ののか。そこの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

ただいまの固定資産税における軽減措置の特例につきましては、国が示した全国共通の要件となっております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 理解しました。30%以上、この30%というところ、50%もそうなんですけれども、数字あと1%というところも、ものすごく経済的、売上が本当に減少して苦しいところでもあります。この10%落ちたところ、20%落ちたところと段階的にどうにか救済できるものも、村独自として考えられたらなというふうにも思うんですけれども、その辺の見解ですね、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるようにこの要件に満たなかったぎりぎりのところだという方も確かにいらっしゃるかと思います。今申告を受けている分は令和2年の1月から12月分の特にコロナの影響を受けた所得の申告になるのではないかとこのように見ております。現在県への報告も含めて作業を進めている中で、各事業者の皆さん、業種の皆さんがどのような所得の状況にあったのかをしっかりと把握をした上で、また村長にも、担当課としてできる範囲の提言はしていきたいと考えているところでございます。ただ、今国や県からの補填がない中で、どれだけできるかということは大変私どもも不安でもありますし、納税者の皆さんにどう還元していけるのかというところをしっかりと検討してまいりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 この辺ですね、国の動きも注視しながら村独自の対策も考えていかなければいけないというふうに思っております。県内だけではなく、村内だけではなく、飲食業とか、その辺打撃が大きいところもたくさんありますけれども、これは時短要請に伴う協力金というのが支給されておりますけれども、これは申請から支給まで1か月半から2か月ぐらにかかるというふうに伺いました。その間、現金商売してきた方々でありますので、とても苦しい状況もあると思うんですけれども、私はセーフティネットとか、その辺が紹介できたらなというふうに思っていて、以前、セーフティネットは指定期間というのが、もう終わっているというふうに銀行の方々からも聞いたことがあったんですけれども、調べてみるとちょっと延長されているというところもあって、今でもセーフティネットを活用したらどうかというふうな助言はできる状況にあると思っています。いろんな業種、いろんな悩みがたくさんあると思うんですけれども、これはいろいろ調べる中で今帰仁村コロナ禍村民活動対策支援室が発行されている各種支援制度のお知らせというのを見たんですけれども、これは非常にいい資料だなというふうに思いました。このお知らせですね、これは全村民に周知されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

議員がおっしゃられているのは今帰仁村民の皆様へ、それから今帰仁村内の事業者の皆様へという形での支援策のご紹介だと思います。これについては3月末頃ですけれども、ホームページ上で公開するという形で公表されているものでございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 ホームページのみで周知されたところでもありますけれども、これは大変よくできたものだなというふうに本当に關心しました。これは私が知らない中で今回ネットを見ながら初めて

見たんですけれども、もう少し周知できるような方法があってもいいのではないかなというふうに思っております。今帰仁村コロナ禍村民活動対策支援室、この支援室というのがあるわけですけれども、そこは窓口があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

支援室について窓口があるのかということでございますけれども、これにつきましては令和2年度までの地方創生臨時交付金を活用した上で支援室を設置していたものでございます。実際には活動としては去年の8月頃から今年の3月、年度末までの実施ということで支援室を置いておりました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 ということは今現在はないということでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてですが、相談室については現在では設置されていない状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 理解しました。今緊急事態宣言も出されている真っ最中でありまして。決算数字が上がってかなり厳しい会社がたくさんあります。その中で対策支援室というのは、今また活用されるべきものだというふうに思っています。この資料もどんどんアップデートしていかないといけないところもあると思うんですけれども、分かりやすくですね、できましたら支援室窓口を設けた支援室、ワンストップでアドバイスとか、書類申請の手続きもできるような、そういう支援室がないと私はいけないと思っています。先ほどの固定資産税の申請も含めて、かなり書類的には膨大になるし、難しいところも出てくると思うんです。そこで経験豊富な方が、専門家派遣もありましたけれども、そういう方も含めて支援室を設けるべきだというふうに思いますけれども、その辺ですね、見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 8番與那勝治議員の質問にお答えします。

先ほど総務課長から説明がありましたとおり、今帰仁村経済対策協議会の中に事務局会議を設けております。JA今帰仁支店、それから漁協、商工会、観光協会、社協、そういう中で毎月意見交換をしながら各種団体のどこに困って、何を支援したらいいのかという意見交換をしていますので、その中で協議の提案のあった窓口の再度設置をするという意見につきましては、今月またありますので、そこでしっかり投げて意見交換をしながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 提案していただきたいというのと。今本当に苦しいところがたくさんあって、もしかしたら検討している間に期限が過ぎて受けられるような支援も受けられなかったというような状況も出てくると思います。この辺は早急にどうにか集めて、定例的ではなく、緊急で集合していただいて、窓口支援、ワンストップでそれもできるような窓口支援、その辺をできたらなというふうに思います。村民の皆様へみたいな資料を、そういうのもホームページ上だけではなくて、できましたら村民に広報みたい

な感じで送付、もしくはホームページに誘導するようなやり方とか、その辺もあると思いますので、そこはぜひ早急的に対応をしていただきたいというふうに思います。最後に村長のほうから答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時33分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時33分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの8番與那勝治議員の質問にお答えをしたいというふうに思っています。

村独自の支援などの施策を、あるいはまた対策支援室の再設置という議員のご提案もございました。先ほど景況調査の実施ということもありまして、副村長から答弁もあったとおり、やはりスピード感を持って、議員が仰せのとおり、スピード感を持ったしっかり数字、決算期を終えた時期の根拠、そしてまた施策を打つというふうに積み上げをして、しっかり事務局レベル、経済対策会議の中で提案を申し上げて、しっかり方向性を定めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時38分)

次に與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 さきに通告したとおり一般質問を行います。

質問事項1. 地域包括ケアシステムについて。質問要旨、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・充実が求められるが、村の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 3番與那嶺 透議員のご質問にお答えをいたします。

質問事項1. 地域包括ケアシステムについてお答えをいたします。地域包括ケアシステムについては、本村で暮らす高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで安心した生活が送れるよう総合的に支援し、必要なサービスを提供できる仕組みづくりを地域で構築していくものです。本村では「第8期後期高齢者福祉計画」をもとに、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「笑顔あふれる健康長寿村」を実現すべく各施策に取り組んでまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時41分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時41分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時41分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 地域包括ケアシステムの件で質問したいと思いますが、答弁の中では「第8期後期高齢者福祉計画」をもとに、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「笑顔あふれる健康

長寿村」を実現すべく各施策に取り組んでいくという答弁がございました。この福祉計画の中では、現在ある地域包括支援センターを核として、構築していくというふうにあります。現在の地域包括支援センターの役割として、どのようなことがあるのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

地域包括支援センターの役割についてなんですけれども、介護、医療、保健、福祉などの側面から高齢者を支えるため、総合的な相談窓口となっております。高齢者の暮らしが地域で生涯を全うするまで、自分らしく生活できるような様々なサポートをするための拠点となっておりますけれども、専門職として主任介護支援専門員、また保健師、社会福祉士、今帰仁村は看護師なども配置しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今帰仁村では看護師も配置しているというところで、この辺については医療サービス等、介護と医療がセットにならなければいけないというところで、医療と介護が密接に絡んで、これからも連携して高齢者の支援、そういったのができていけるのか、確認ですが、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 それではご説明いたします。

與那嶺 透議員からもありましたとおり、団塊の世代がピークを迎える2025年に向けて、私たちも高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組ということで、医療も含めた介護予防の対策をしていく予定です。特定健診が74歳未満なんですけれども、75歳以上の長寿健診等に関しても、今後保健指導等を含めた形で専門職を使って健康でいられる生活を支援していこうというところで、順次取り組んでいくというところであります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これまで福祉保健課の施策として介護予防、例えばゆいまーる事業であったり、貯筋運動とか、そういったものも含めて、これまでずっとやってきて、これからはずっとやっていくかとは思っていますが、団塊の世代が2025年をめどにというか、この辺から後期高齢者になっていくというところで、先ほどもありましたが医療、持病を持っている方が要介護になっていくというところで、この辺のケアとか、例えば透析であれば透析を受けている患者のケアをしないといけない。あと脳梗塞とか、そういったのもリハビリとかもあるでしょうし、そういったものも今後充実と言いますか、団塊の世代の方たちが75歳以上になってきて、介護と持病を持っている方が重なることによって、支え手が少なくなってくる、足りなくなってくるという懸念もあるかと思うんですけれども、これも課題の一つだと思いますが、この辺も検討されているのかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問について説明いたします。

短期目標の対象とする合併症と言うんでしょうか、脳血管疾患とか、心不全、あと虚血性心疾患、心不全などですね、こういった疾病を持っている。また、そういった疾病を持っていて、さらに高血圧等、合併症、そういった将来介護が必要となるおそれがある方につきましては、今国保データベースのシステ

ムの中で対象者を把握しております。そういった方につきましては、今後要介護にならないような対策、支援をしていかなければならないかと思っております。こういった取組が重症化予防、介護予防に関する医療と保健事業との一体化の取組だと考えております。実際、今後どの地域においても介護を要する方が増える。それを支援する方が少ないというか、少子高齢化対策に向けた取組になっております。実際、人材資源というのは限られておりますし、少子高齢化の中では高齢者を担う分母というのも非常に少なくなっている状況なので、今後地域でそういった通いの場とか、そういった取組に関して地域で地域の方を支える取組を進めていかなければ、この介護事業というのは今後、逆に言うと共倒れと言うんでしょうか、先がないだろうと言われております。そういったところも含めて、医療も含めた形で介護予防、重症化予防を今から取り組んでいくということでもあります。昨今のコロナ禍の中で、こういった居場所づくりとか、今婦仁村でもシニアポイント制度など事業が今行われようとしているんですけども、なかなか開催できないと言うんでしょうか、参加者も非常に少ない状況です。人の流れが制限される中でありますけれども、先を見越した形でこの取組についても、今後継続していきたいなと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。この役割を担うのが、高齢者等とのつながり役になるのが生活支援コーディネーターだと思っておりますが、この方たちの負担が今後増えていく可能性もあるのかなと思ったりもします。その辺の対策と言うんですか、どのように考えているか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

こういった課題を支える人材というのが、私どもにも社福のほうで支援員をつけておりますけれども、社協にも一人つけています。今後こういった取組に関しては国のほうも、今実際に補助事業もあるというところなので、そういった事業を活用しながら、今後人材につきましても必要であれば増員していくところも含めて検討しております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、この辺穴が開かないように増員等も含めて検討していただきたいと思っております。今婦仁村特有と言うんですか、いろいろなデータを見ると、ひとり暮らしの高齢の方が多とか、あと高齢者夫婦だけの世帯が多とか、そういうことが福祉計画のほうで上っていたかと思えます。今の団塊の世代の方についても単身の方が多いとか、そういったデータも聞いたことがありますので、この年代の方たちが後期高齢者のほうに上がって行って、普段から世話をする方がなかなかいないというところ、介護が必要になってしまった場合の対策と言うんですか、もちろんデイサービスとか、そういったところの利用もあるかと思えますが、そこにつなげるまでの役割も地域包括支援センターで担わないといけないかと思っております。普段の生活ですね、食事とか、特に高齢の方で単身ですと食事も偏りがちになったり、自炊するにしても偏りがちになったりとかあるかと思えます。その辺のケアもやらないといけないのかなと思っておりますが、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

地域包括支援センターにつきましては、高齢者に関する様々な相談を受付する場になっております。その方が例えば生活するに支障を来す、例えば少し物忘れと言うんでしょうか、記憶力が定かでない軽微な認知症とか、そういった兆候があらわれた場合には、地域包括支援センターのほうで受けて、状況調査をするということで介護事業所のほうに調査を委託して、本人に合った支援、サービスなどにつなげております。その中で高齢者のひとり暮らしとか、高齢者世帯というところが多いという課題があつて、食事面に関してなんですけれども、今婦仁村においては配食サービスを用意しております。そういった自分で食事を作るのもままならないと言うんでしょうか、栄養バランスのある食事を提供するというところも踏まえて、配食サービスもありますけれども、今度から栄養改善が必要と認められた高齢者についても配食サービスを追加しております。こういったのも含めて、地域包括支援センターや介護事業所で、その人に合った状況で必要であるのか、配食の頻度、もちろん自己負担等も出ますので、そういった費用負担なども説明して、健康的な食事、栄養バランスの取れた食事の提供に今努めているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。第8期高齢者福祉計画の中で、介護予防日常生活圏域ニーズ調査結果というのが掲載されております。これの調査について、有効回答率が57.5%という結果になっております。半数は超えているのですが、非常に少ないのかなとこれは人それぞれ価値観の問題はあるかと思いますが、この回答をしていない高齢者の方、そこが回答していないところがちょっと問題なのかなとか、そういったところも考えられるんですけれども、回答するのに都合が悪かったのかどうか、その辺も含めて、この回答率に対して、これが適正なのか、それとも何か問題があつたのではないかとか、そういったのを検討したことがあるかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

回答率55%というところですが、この回答率につきましては、統計上につきましては何ら問題はないと思っております。半分以上の方が回答していただければ、ある程度のニーズは十分把握できるものと考えています。また、介護広域でも同様な調査、他市町村でも行っておりますので、傾向的なものはそれから浮かび上がってくるものなのかなと考えております。あと、どうしても高齢者になるので、調査するに当たって字が見にくいとか、字が書きづらいとかというところで、やはりサポートしないとなかなか書けないような状況だということも想定されますけれども、この回答率も含めて、本村では十分な結果が得られているかなと思っております。あと、高齢者世帯はなかなか社会との関わりが少ないとか、反応しない、できないというところもあるかと思いますが、そういう方は民生委員を含めて対応はしていますけれども、実は医療介護のデータの分析の中でも1年間に健診、医療、介護の実績も何もない方が75歳以上、1,500名近くいる中で60名近くはいるんです。そういったところに関しては本当に医療を必要としていないのか、介護を必要としていないのか、困り感がないのかということにつきましては訪問なり、電話をしたりというところでの対応を行っているような状況です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 今の説明を伺うと、きめ細かいケアまでやっているんだなというふうに感じました。なぜ、そういう質問をしたかと言いますと、埼玉県のある市なんです、ここは要介護認定が全国平均の半分の認定率なんです。そこの自治体は何をやっているかと言うと、未回答者に対して個別訪問をして、どういったことが必要なのかというのを訪問して伺って、細かいニーズを調査して、その調査した結果、施策に反映して行って、今の認定率の状況が出てきているそうです。これも職員は大変な仕事ではあるのですが、より細かいニーズを調査することによって、本当に必要なものは何なのか、そういったことを知ることが大事なのかなというふうに感じたところでもありますので、この辺もぜひ検討していただいて、システムを構築する中で、先ほど言った人材の補充と言うんですか、そこもやりながら、よりきめ細かくやっていくべきではないのかなというふうに思っておりますので、その辺の見解ですね、伺います。

○ **座間味 薫 議長** 宮里 晃福祉保健課長。

○ **宮里 晃 福祉保健課長** ただいまの質問についてご説明いたします。

おっしゃるように、そういったきめ細かい対応を取っていくというところでもありますけれども、やはり今後、介護の担い手等も少なくなってきました。地域の目も必要ですし、地域の手も必要だと思っております。そういう意味で行政にご連絡をいただければ必要な専門員の派遣とか、そういった対応はできますけれども、できるだけそういう方が社会から閉ざされたというような環境にならないように、地域の方も含めて、その意識も高めながら、今後2025年それ以降も含めて、その対応ができるような形で地域の包括ケアシステムの構築づくりに努めていきたいと考えています。

○ **座間味 薫 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** ぜひですね、やっていただきたい。今コロナの影響でなかなか地域活動への参加が難しいところではありますが、それでもやはり年は老いていくわけで、限られたことではあるのですが、できる限りのケア、これからも必要かと思っております。ぜひ、誰一人取り残さないような施策を、2025年から相当きつくなるかと思えます。支え手が減るといふ、これはもう目に見えているところで、ですが何とかこれはもう市町村の施策として、強化していただいてやっていかないと大変なことになるぞというところでもありますので、村長、ぜひこの辺強化してやっていただきたいのですが、その辺の施策とか、そういったのを検討していくかどうか、検討するのであればどのようにやっていくか、答弁を求めたいと思います。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 3番與那嶺 透議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

先ほど議員仰せの団塊の世代のひとり暮らしの世帯が多くなる。このデータが今帰仁特有であるということをおっしゃって、大変衝撃的で、大変これは将来憂慮しなければならない問題だというふうに認識を新たにしたところでもあります。今後ひとり暮らしの高齢者の見守りが重要になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、これがまた十分できれば、これ以上また安心なことはないというふうに思っております。ですが、様々な日常生活を送る上では、それが難しいというのがまた課題でもあるというふうに思っているところでございます。見守りサービス、今またロット、そういうアプリなどが非常に

普及しているというところもありますので、そのツールをしっかりと活用しながら、そしてまた民生委員の方々としっかりと課題を抽出して、第8期後期高齢者福祉計画にしっかりとこれを反映させていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 次に座間味邦昭議員の発言を許します。5番座間味邦昭議員。

○ **5番 座間味邦昭 議員** それでは一般質問を先に通告した点について質問いたします。

質問事項1. 地域経済の振興について。質問要旨①基幹産業である第一次産業を魅力ある力強い産業に育てていく上で、村として取り組んでいることや、これから取り組もうとしていることを具体的にお伺いいたします。②観光産業や飲食業等の第3次産業を中心にコロナ禍により多大なダメージを受けている中、所信表明でコロナ禍により影響を受けた経済の立て直しを図ると表明されているが、どのような取組を行うとしているのかお伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** それでは5番座間味邦昭議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1の地域経済の振興についてお答えいたします。質問要旨①基幹産業である第1次産業の取組事項や今後の取組については、本村において農業は基幹産業であり、これまで亜熱帯性気候を活かした多様な農業経営が展開され、村民生活を支えてまいりました。漁業においては沿岸地域を漁場とする沿岸漁業を中心に行われ、また、古宇利地先においてはモズクなどの養殖も行われております。現在、村の主な取組として、「災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業」「新規就農一貫支援事業」「農業次世代人材投資事業」「国営羽地大川土地改良区勢理客地区畑地かんがい事業」「天敵を用いた生物的防除」「優良繁殖雌牛導入支援事業」「水産環境整備事業」「漁村地域整備交付金事業」に取り組んでおります。今後とも関係機関と連携し調査研究を行い、諸施策の展開を進めてまいります。質問要旨②観光産業や飲食業等の第3次産業を中心にコロナ禍により多大なダメージを受けている中、どのような取組を行うのかについては、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言による外出自粛などで観光産業や飲食業等のみならず、様々な産業に深刻な影響を及ぼしていることは認識しているところです。今後、国内観光客などの来訪に備え、現在実施している村内観光地の環境美化作業、村観光協会を主体とする「着地型観光推進事業」については着実な実施に努めてまいります。アフターコロナを見据えた取組については、関係する機関と連携を図り、「北部連携促進特別振興事業」や「一括交付金事業」等での採択に向け、事業計画の調整を進めております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 5番座間味邦昭議員。

○ **5番 座間味邦昭 議員** 今村長のほうから答弁いただきました。要旨①から質問をしていきたいと思っております。これまでの取組ということの説明いただきました。これは長年取り組んできた村のことで、実は3月の一般質問においても農業のどのような振興を図っているか。1次産業という形の中で積み上げ方式と、ちょっとぴんとこない部分があって、それは村長の答弁のほうから農業の基盤整備を中心に積み上げていくことであると。その辺は十分承知いたしました。村長の重点施策の中に、産業振興の中の第1次産業でブランド化を図るということが書かれているんですけども、これまでの経緯はよく分かりました。これからどのように農業や第1次産業の振興を図っていくか、特にブランド化とおっしゃるのなら、どの

ような形で進めていくのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問について説明いたします。

これまで様々な場でブランド化ということでありましたけれども、実際のところまだ確立ということまで至っていないという認識でありますので、今後、前にも説明いたしましたけれども、様々な観点のご意見を拝聴しながら、講演会等もしっかりして、他地域との差別化とも狙いながら進めていけたらというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今経済課長のほうから答弁いただきましたけれども、ブランド化という取組に関してはまだ定まっていないというところで解釈してよろしいのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

その観点で定まっていないのかということでございましたけれども、私どももブランド化等、周りから見ると確立されたブランド化というの少し変わるかなという感じがしておりますので、そのあたりも踏まえて、やはり客観的に見ていただいて、その中から指摘をいただいて、しっかりとブランドづくりを進めていくというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 1次産業に従事されている方から、こういうような形でやってほしいという意見というものは、これまでなかったのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

意見がなかったのかということでございますけれども、様々な意見はございます。糖度計を導入してもらいたいとか、もう少し労力を削減して、作物にかける時間をしっかりすることによって、いい品質ができるとか、様々な意見はございます。産地協議会あたりでしっかりそのあたりの意見交換をした上で、事業等に結んでいって、最終的にはしっかりとしたブランド化ができるように進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長の施政方針、令和3年度の中にどの辺がブランド化なのかなということ調べてみました。そしたら産地協議会や関係機関と連携して、低農薬、減農薬に向けた取組によって、環境にやさしい減農薬栽培の確立を目指すブランド化を図ると言っていますが、それは順調に進んでいるのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

マンゴーですね、天敵防除ということを進めておりますけれども、実績のある農家については低農薬を進めております。ただし、全く農薬を使わないのかということではできないということでもありますので、そ

の手順をしっかり踏んで、低農薬、安心していただけるような農作物づくりに進めていきたいというふうに考えています。それがある程度ブランド化にもつながっていくのかなというふうに考えて、今農家と調整しているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今の施政方針から見るブランド化と、また、これまでずっと言われているのが糖度計の導入と規格の統一というところは、実はブランド化の基本的な部分は昔から分かっている話だと思うんですね。そうであるのに、それを一步一步、現実を持っていかないのかなというの、たしか糖度計も去年あたりからコンパクトなものがあるというところで、導入をするような話があったんですけども、一向に聞こえてこない。ブランド化は基本的に規格の統一、品質の統一と、あと一つの目安として減農薬というところで、ある程度方向性は定まっているのではないかなと思っておりますが、もしかしたらほかに方法があるのか、だから戸惑っているのか、前に進まないのか、それともいろんな意味で農家との調整が必要なのか、なぜできないのかという、この辺が見えないというか、私も一村民として、村長の今帰仁だよりとか、こういった言葉からブランド化を目指しているんだとか分かるんだけど、これは具体的なのが、実は今の村長に限らず、これまで長年この話は聞いているけれども、具現化しないとか、具体化に進まないというところで、ブランド化の方向性ははっきりしているのではないかなと思うんですけども、その辺ですね、なぜそれが現実の前に進まないのか、予算の問題なのか、何の問題なのか、その辺もし把握しているなら伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

おっしゃるとおり、定質、定量、規格の統一というのは最低限必要なことだというふうには認識しております。また、糖度計の導入につきましても産地協議会の中で、それぞれの出荷団体がございまして、スイカに関してなんですけれども、その中でそれぞれの団体でおっしゃるとおりコンパクトなものを導入したいということで、今センサー付き糖度計の導入に向けてヒアリングをしているところですが、なかなか県との調整、国との調整の中でもう一步というところまで進んでいない、実施に向けてですね。その中で進んでいないというのが現状でございます。今後も担当とその事業主体になる出荷団体としっかり調整して、また県とのヒアリングに臨んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今課長のほうからもう一步、このもう一步が何なのか、ぜひ教えていただけたら、私たちが協力できるものなのか、もう一步、目の前まで来ているけれども、そこが実現しない。そのもう一步というのは何なのかというのを教えていただけたら。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

費用対効果の面もありますし、様々な導入する機械とか、該当しない機械についてとか、削除したり、挿入したりすると、やはり事業費自体が全体変わってまいります。そのあたりを踏まえて、今進めているという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今のお話を聞くと、もう一步どころか、まだまだ詰めが難しいというところに至っているのかなど。農家それぞれが個人事業主であり、いろんな意見があるのは承知しています。本当にまとめるというのは大変な労力であるというのもよく承知しています。でも、そこはやっぱり未来を見据えて、こういう形で農業を魅力的にしていけないといけないんだよと、やっぱりこれはイニシアチブを行政側が持っていけない限り、一人一人の意見を聞いてはまとまらない。そこに行くよという強いリーダーシップと方向性を示していけない限り、これはまとまらないと思っているんです。そういう意味でこれが長年、前にも話しましたがけれども、もう10年ぐらいになるのではないかな、もっとなりますかね、そのブランド化を語り出してからは。ということであるので、その辺は明確にこういう形で農業を持っていくんだよということを行政が主導していけない限り、個々の意見をまとめていってはなかなか難しい部分が、他のブランドを確立した地域というのも、やっぱり行政が主導して、この目標に行くよ、みんなで力を合わせて、これは簡単な話ではないんですけども、明確にそこを示していけない限り、意見を聞く段階ではなく、今まで意見を聞いた中で、ここだよというところを示すしか方法はないのではないかと。最初は大変だと思います。でも5年後、10年後にはこうなっていくようにやっていきたいと思いますという形に持っていけない限り、なかなか農業というものが、今婦仁村は1次産業、この農業が基幹産業であり、雇用も大分なくなっているというところを考えたりすると、次の世代を担う後継者を育てていく上では、5年、10年を見据えた農業政策、ブランド化というものを行政が主導して、地域がまとまっていけるような形を力強く推し進めていくしか方法はないのではないかと思いますので、これは村長の先ほどから力強い、いっぱい意見がありましたので、この辺また、村長のほうから答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

先ほど来、農家から意見等を抽出したのかとか、今いろいろなご指摘もございました。私も就任して、すぐ農家のほうに行きまして、意見を抽出してございまして、県庁にも3回ほど赴いております。議員おっしゃるとおり、まだ具現化していないのではないかと、進んでいないのではないかとというのも、私どもとしても進んでいないのが実感ではありますけれども、今後、行政がしっかりイニシアチブをとって、リーダーシップをとって進めていってもらいたいという要望はしっかり受け止めて、今後とも県、国あたりに要望をして、ブランド化に向けて進んでまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、実際ブランド化と言っても、それが本当にうまくいくのかというのは実は分からないんです。それでもやっぱり取り組まなければいけない。チャレンジしなければいけない。そういう意味では行政が主体になって、そういう意味であれば議会も地域も行政をバックアップしていけるような体制をぜひ作るべきだと思いますし、ぜひ、このブランド化をいつまでもブランド化という言葉だけではなく、具現化して行って、本当に方向性を示して、次の時代を担う後継者、若者たちが農業が魅

力ある、頑張ればこういった農業経営ができるんだと、頑張っている方はいますけれども、もっともっとそれが裾野を広げて、マンゴーやスイカに限らず、いろんな農作物が努力や若者のパワーによって、また行政が導くことによって、魅力ある第1次産業事業にして、今帰仁村の力強い産業に育っていただきたいと。確かにそう簡単ではないです。またやったからといって、100%うまくいくとも限らないです。でも、今のままでは衰退しかないと考えたときには、やっぱりチャレンジしていただきたいなど、もう一度、質問要旨①の件に関しては、村長に答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えしたいというふうに思っております。

おっしゃるとおり、しっかり行政がイニシアチブをとるという面では認識は共通しているということに思っております。そしてまた方向性をお示しをすると、今後お示しをしてブランド化に向けて、鋭意努力をしていきたいというふうに思っています。幸いにも余談になるのか、ちょっとあれなんですけれども、スイカにおいてぬちぐすいーとという、5農家ぐらいがスイカ作物を作っている方がいるんですけれども、ぬちぐすいーとが、かなり糖度もしっかり乗って、今ふるさと納税の返礼品においても非常に好評を得ているというところから、若い農家の方々の背中をそういうところから押していきたいと。微力ながら頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今若いメンバーがいろいろと取り組んでいることはすばらしいことですし、それをバックアップすることによって、裾野が広がって、それぞれの農産物や漁業にしても、俺らも頑張ろうという力がパワーになっていければ、また今帰仁村にとってもすごくいい形になるのではないかと思っています。ぜひ村長、ブランド化やいろんな意味での特徴ある1次産業を今帰仁村で広げていただきたいと。簡単ではないと思います、分かります。でもチャレンジしなければ新たなあれは作れないので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。次、質問要旨②、今回コロナによって大打撃を、第3次産業について、ここだけではなく全体が厳しい状況になっています。村長の所信表明の中でも、コロナ禍により影響を受けた経済の立て直しを図ってまいりますという話をされているんです。村民はそういった議会だよりや広報なきじんを見ながら村長の取組は、そろそろワクチンも打ち始めて、もう終息に向かっていくだろうと、統計的にはそういう話になっているので、実はこれは今年度中から取り組まないといけないというところの中で、先ほどの中でもいろいろとありましたけれども、もうこれは今で取り組まなければいけない。先ほど村長の答弁の中にアフターコロナを見据えて、関係機関と連携を図り、北部連携促進特別振興事業とか、一括交付金事業等での採択に向けてと、事業は分かるんですけれども、この事業の中身がないと採択は受けられないと思うので、今どのような案件が話し合われているのか。連携は分かります。一括交付金も分かります。その事業を取るための中身はどういったものが今あるのか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

具体的な事業の質問だと認識しておりますけれども、実は今観光協会のほうで、あくまでも仮称なんで

すが、シームレス観光推進事業ということを進めております。今回補正予算にも計上させてもらってはいるんですけども、これまで教育民泊については、ご存じのとおり、学生を主体とした事業の流れだったのですが、今後は大人の民泊のニュアンスで進めていきたいというふうに考えております。概要として素通り観光だった今帰仁村から、いわゆる体験型、課題等の連泊を推進するための、地域環境を生かした宿泊体験プログラムを創出して、その中でしっかりと滞在していただくというふうに考えております。今、内閣のほうとも詰めてはいるのですが、それが一括交付金事業で進めていくという事業でございます。もう一つ、北部振興事業なんですけれども、古宇利区の駐車場整備を保安林の解除をして、今進めているところでございます。これも今回補正予算に計上させていただいております。具体的にはこの2事業をしつかりと進めていくという認識でございますけれども、これまでのものもしっかり土台として作りながら、さらにこの事業を進めていって、今後アフターコロナを見据えた事業等を展開していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時16分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時16分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今経済課長のほうから取組に対して具体的な話を伺いました。確かに今まで今帰仁村の観光というのは素通り観光だったんです。ここでどのように宿泊させて泊めることができるか。それによつての経済効果は地産地消というものもありますし、体験メニュー、いろんな意味での経済効果は大きいと。やっぱり目のつけどころ、この連泊というのはすばらしい考え方だと思います。これまで海洋博の半日観光があつて、あと1.5日ぐらいの観光があれば本部半島に宿泊ができ、いろんな意味での経済波及効果、これは今帰仁村に泊めることによつて、実は今帰仁村だけではなくて、次は国頭三村に行ってみようか、伊平屋、伊是名に行ってみようか、伊江島に行ってみようか、そういった北部全体の波及効果になる話なんです。ぜひこの連泊というのは今帰仁村にとつても地域経済の関連する、特に観光関連は幅が広いので、そういう意味では連泊ということを進めていきながら、今帰仁村の魅力を発信していただきたいと。これに関してはすばらしいことだと思つています。

また、お伺いしたいんですけども、先ほどの中でもよく経済団体と協議会員と月1回経済回復対策協議会、そういったものを開いていると。ここの中ではいろんな業種からどういった案が上がっているとかというのがあるのか。あれば教えていただけませんか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時17分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時18分)

比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えいたします。

経済団体の協議会の中では、令和2年度につきましては臨時創生交付金が今帰仁村の配分で約4億8,000万円ぐらいありました。何に使うかというところで、その中で議論をしていき、村民に5,000円の給付であつたりとか、それから観光イベント支援として6,000万円、児童生徒のタブレットの導入とか、あとは農家、企業、法人等の支援、プレミアム商品券を含めて5,300万円、令和2年度は導入してきており

ます。今後この臨時創生交付金が今のところあるかないか、まだ定かではないのですが、それに向けて意見交換をしているところで、まだ令和3年度は何をするかという具体的なものは上がっておりませんが、それぞれの団体、生産者等、何が課題にあるのか、何が本当に困っているのか、今そういった意見を集約しながら具体的に解決に向けて、こういった取組をしたらいいのかということを検討している段階であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 これまでの経済回復対策協議会というのは、コロナ後を見据えた話ではなく、コロナをどう乗り切るかという話し合いだったということで理解してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 当初はコロナをどう乗り切るかということであったと思いますが、今ご承知のとおり、ワクチン接種も始まって、ワクチンも効果があるというような評価もされてきております。そういう中で今後コロナ後を見据えた取組も同時に動かしていかないといけないのかなというふうに思っているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 もうコロナ後の話をしないと、ある人の統計でいくと7月、8月はワクチンの接種もどんどん加速化していった、7月、8月にはある程度収まっていくだろうと。ゼロになることはないですけども、ある程度経済を動かせるぐらいまで落ち着くだろうという流れの中では、やはり今後どうするかという対策を、もう決めていかないと、ちょっと先ほどの答弁の中では、これから一括交付金事業とかという、事業を取る場所は分かるんですけども、こういった事業をするかというところを、まだ詰められていないのかと。本当これは近々の課題で、経済は生き物なので、すぐ対策が取れる、こういった形ができるか。確かに今言うように観光のように連泊をすることによっての宿泊施設から農業を含めて、いろんな関連産業に広げるという対策も必要ですし、もっともっといろんな課題、特に新たなことをするというよりも、今ある素材、農業でもブランド化でも、これを機会にやっていく。こういう事業からやっていこうではないかということ、今すぐできなくても、未来のために投資するいいチャンスではないのかなというふうに思っていて、新たにないものをつくるよりは、あるもの、今まで取り組もうとしたことを具現化する、ちょうどいいタイミングではないのかなというふうに思って、配るではなく、未来を見据えた対策を打つような仕組みを取り組んでいただきたいと。でもスピード感を持って、実はこの事業が採択されるまでには、一括交付金がどういうタイミングか分かりませんが、ちょっと時間がかかるはずで。事業が採択されるまでには。もう急ぎでその部分は取り組んでいかないと、そこでまた村長のリーダーシップ、先ほどのような形で先頭に立って引っ張っていくような仕組みを、ぜひ作ってほしいと。これまでは凌ぐ、これからは目標に向かって走るみたいな部分を、ぜひ示していただきたいというふうに思っていますので、村長、また答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいというふうに思っています。議員仰せの今、未来を見据えて走る対策を打つべきだと、まさにそのとおりだというふうに思っており

ます。それで我々もこのコロナ禍、ワクチン接種、福祉保健課長を中心に一生懸命頑張っているところでございますけれども、我々も今議員の提案のとおり、今から対策を講じなければならないという観点から、農協のほうに私のほうから何か課題はないかということで、5月27日付に支店長、そして運営委員長もお越しいただいて、課題の抽出に至っております。それと漁協の組合長にもお会いいたしまして、今漁協で抱えている課題、そしてまた建設業会長にもお会いをして、業界の今の課題いろいろ抽出をして、しっかり課題抽出に向けて、今から来るべきであろう経済対策会議に、しっかりこれをテーマにテーブルに乗せて、今後対策を打っていこうと。スピード感を持って臨むのが今一番大事だというふうに私も認識しておりますので、しっかり数字、データ、今抱えている問題を抽出して対策を打っていききたいというふうに思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、数字はとっても大切ですので、ぜひ数字はやっていただきたいと。それと、これから何を作り出そうということを考える時間よりは、これまでできなかったこと。それをやったほうが手っ取り早いのではないかと。今までたくさん課題がありました。いろんな意味でなかなかできなかった。その課題をやったほうが、今だからこそ、この課題をやるチャンス、みんな疲弊しています。だからこそ今だったら、その方向や課題をまとめていけるのではないかと。今から意見を収集して、ああでもないこうでもないというよりは、明確に今までの課題であったものは何かというのがもう分かっていると思うので、そこを推し進めていくほうが早いのではないかと。確かに事業採択されるとか、いろんな課題があるかもしれませんが、方向性としてはそういったものが手っ取り早く、まとめていけるのではないかなというふうに思っていますので、最後にもうこれで終わりますので、村長のほうからまとめて答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

本当に今コロナの終息が見通せない中、これまで行ってきた多種多様な行政サービスを、今後停滞を招くことだけは絶対避けなければならないというふうに思っております。今おっしゃるように未来を見据えて、しっかり施策を打つという観点から今までできなかったこと。しっかりこれは農協も活字にして、ペーパーに落としてあがってきているところでございます。それらを中心に先ほども申し上げましたけれども、経済対策会議にはこれをしっかり抽出して、しっかりまた議論をして、今後この施策に生かしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時25分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時40分)

次に嘉陽 崇議員の発言を許します。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 令和3年6月3日の今帰仁村議会一般質問につきまして、さきに通告した件につきまして質問いたします。

質問事項1. 新型コロナウイルス対策について。質問要旨①ワクチン接種のこれまでの取組（予約から接種まで）と今後の取組について伺います。②新型コロナウイルスで不安を抱えた人が、たくさんいらっ

しやると思います。どのような生活・経営支援があるのか気軽に相談をすることができ、そこから情報提供や解決する方向性を見つけること、また相談を受けつなぐことによって救われる命もあると考えます。住民一人一人が安心して暮らせる村づくりのために、経済・生活面の不安に対する電話相談ダイヤルを設置する考えはないか伺います。

質問事項2. 今帰仁村第5次総合計画について。質問要旨、次期総合計画策定に向けてどのように進めていくのか伺います。

質問事項3. 法定外目的税について。質問要旨、今後テーマパークが開業すると多くのレンタカーが村内を訪れると予想されます。交通安全対策のための沿道の草刈りや木の伐採や自転車道路等の整備が必要だと考えます。安心安全に村内を観光してもらうための財源として、法定外目的税を導入する考えはないか伺います。以上、質問いたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 11番嘉陽 崇議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 新型コロナウイルス対策についてお答えいたします。質問要旨①ワクチン接種のこれまでの取組と今後の取組については、新型コロナウイルス感染症が拡大し続ける中、ワクチンの接種は集団免疫を獲得し、新型コロナの発症や重症化を抑える有効策として非常に期待されており、政府は全国民に一定期間を設け2回の接種を推奨しております。本村においては、4月13日から75歳以上の方へ優先接種の予約を受付、5月13日の第1接種日程を皮切りに接種を開始し、6月10日現在で65歳以上の約75%の方が接種予約を済ませています。今後、北部医師会や関係機関と調整を図り、本村における優先接種対象者の接種完了の見通しが立ち次第、65歳未満の一般の方への接種予約を開始したいと考えております。質問要旨②経済・生活面の不安に対する電話相談ダイヤル設置の考えについては、現在その対応について住民の相談内容や困り感に応じ、庁舎内の関係各課または社協などの外部団体等につなぎ対応している状況です。コロナ禍に関する相談内容は多岐にわたることから、担当部署においてきめ細かな対応を行う事が最善と考えますが、近隣市町村の先進的な対応や取組などの情報を収集し、検討してまいります。

質問事項2. 今帰仁村第5次総合計画についてお答えいたします。次期総合計画策定については、公募型プロポーザル方式により、計画策定業務の受託事業者を選定してまいります。計画策定には、村民の意見を反映するためのアンケート調査やワークショップ等を実施してまいります。

質問事項3. 法定外目的税についてお答えいたします。法定外目的税については、現在全国の市区町村において13団体、そのうち沖縄県では離島4村において、環境協力税として導入されております。法定外目的税を実施する上で、何に対して税を課すか、納税義務者を誰にするのか、税率は幾らにするのか、徴収方法はどのようにするのか等の課題があり、課題解決に向けた方策を検討してまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 それでは質問事項1の新型コロナウイルス対策についてから行きたいと思えます。

本村においては4月13日から75歳以上の方への優先接種予約を受け付けて、5月13日の第1接種日を皮切りに接種を開始し、6月10日現在で65歳以上の約75%が接種の予約を済ませているということでありま

すが、予約が始まった頃、予約が殺到して予約が取りづらくて、中には1時間後には予約が取れたよという方もいましたし、中には朝から電話して3時過ぎによりやく予約が取れたというお話もありました。現在、予約状況と言いますか、混みぐあいというのはどうなっているのか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問についてご説明いたします。

現在の予約状況になりますが、現在集団予約が本日時点で2,367人、あと個別で65歳以上の施設に入所している高齢者が390名近くおります。それを含まないと予約状況については、65歳以上の村内の高齢者3,200人のうちの約85%の方が既に予約をしているという状況であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。ここまでようやく85%、今現在ということなのですが、もう予約は電話をするとすぐにでも空きがあつて取れるような状況だということに理解してよろしいでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実際85%の方が予約していて、残りの方も今お電話をするとまだ空きがある状況です。万が一、100%申込をしても日程が若干8月にずれはしますけれども、予約は十分にあるような状況になっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。来月ですか、75歳以上の方の接種は一応終了するというところで新聞のほうでも報じられていたのですが、今帰仁村として何%、どれぐらいを見て接種完了ということを考えていますか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

当初、今帰仁村の高齢者完了の見込みの基準になりますが、それは各市町村まちまちではありますけれども、おおよそ7割を達成すると高齢者の方の接種が完了と見込んでおりました。実際には今帰仁村では7割以上の方が希望されているというところで、細かく言うと、今現在86.4%の方が予約をしているというような状況であります。先ほどお話したように、その後も予約したいということであれば全然受け付けられるというところでもあります。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。今後64歳以下の人たちの接種の予約が始まっていくということを最初のほうで説明をもらっています。64歳以下の方々となるとほとんどが仕事に就いていたりする中で、高齢者よりは若干予約が進まないのではないかと個人的な心配があるのですが、仕事をされている中でありますので、こういった方々に対して接種を促して、進めていく上では土日も接種が必要ではないかと考えますが、この辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

65歳以上の方でも何らかの仕事に従事されている方もいて、平日は接種予約ができないという方も想定されておりましたので、本来私たちのほうは土曜日も含めて、北部地区医師会のほうに集団接種の要請を出しています。特に今回64歳以下につきましては、おっしゃるようにお仕事に就いている方が多いかと思っておりますので、それも併せて土曜、日曜の要請はしていきたいと考えています。ただし、同じようにどの市町村も若い方はお仕事をされておりますので、こちらが希望する日程が十分取れるかどうかについては、やはり調整次第だということになるかと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。今後64歳以下の一般の接種になっていくと、高齢者よりは受ける人が少なくなってしまうのではないかと考えてしまうのですが、この中でなかなか予約をしない方たちに対して、どうか地域のことを一番把握している区長の皆さんと連携しながら、管理しているデータとかを共有して、受けていない人たちに区長会を通じて、接種の意向調査と言いますか、そういったのが連携して行えないかなと思っております。その辺について見解を伺いたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

新型コロナワクチンにつきましては、約7割の方の接種を受けると集団免疫力ができて、感染拡大に非常に効果があると言われております。ただし、そのワクチンは任意接種であります。少なからず予防接種につきましては、どの予防接種に関しても副反応というのがあります。そういう副反応も理解した上で、接種をすることによって有効性が上回りますので、そういったことも個々で判断して接種をしていただくということなので、広報等では呼びかけてはおりますけれども、最終的にはご本人のご判断で、また打っていない世帯につきまして改めて個人を特定して訪問して呼びかけるというのは個人情報にも抵触するものかと思っておりますので、広くこちらとしては有効性を説明した上でワクチンの接種を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。個人情報保護法の観点から少しこれは厳しいということでありました。今回コロナは災害だと思っております。3. 11が発生したとき、これは関連すると思っておりますので、ここで少々お話をいたしますが、宮城県のある地域では津波の被害が一人も出なかった地域があって、これはどうしてかと言ったら、この地域は常日頃から声かけをして、こういったことをして地域の状況把握をして、みんなで手助けをして一人も津波の犠牲者を出さなかったということでもありますので、ぜひ村のほうも災害関係の策定と言いますか、国のほうからは市町村の努力義務ということで、そういったことも課せられていくと思っておりますので、ぜひこういった観点からも地域との連携ですね、一番よく地域のことが分かる区長会にいろいろな情報を提供しながら、こういった災害から地域を守るようにそういったことも検討していったほうがいいのではないかと考えております。今回、本当に今帰仁村職員の皆さんが頑張らして、日本では今コロナ陽性率が、今までかかった人が約1%弱ということですが、今帰仁村の場合は0.5%以下に抑えていて、大変頑張っているなと思っております。また、先ほども言いましたがマンパワー

が不足している場合は、ぜひ地域との連携、そういったこともしていただきたいと思います。先ほど接種の完了ですね、7割以上ということであったのですが、ここで聞きたいのが7割の人が集団接種を受けて、集団免疫を獲得して、そうすることによって指定感染症2類から、国のほうが今後5類に移して終息するということになるのかなという疑問、そうしてくれるのであれば本当に今年でどうにかできるのではないかなというふうに願ったりもするのですが、聞くところによると2023年頃までに、あと2か年ぐらいですね。そういったコロナ禍が終息するまでには時間を要するのではないかという話も聞いたりします。そこのところの情報を分かる範囲でよろしいですので、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

集団免疫力というのはワクチンもそうなんですけれども、次第次第に年数をかけて淘汰されていって、広がりや低くなるというか、重症化しなくなるという傾向があるかと思えますけれども、実際についてマスコミとか新聞等で報道されておりますけれども、正式な国の通知でいつまでという通達は今のところございません。集団免疫力も7割接種すると集団免疫力の効果が出るだろうというところで今帰仁村もその判断をしております、今帰仁村も感染者が近隣の名護市、本部町に比べて非常に低いです。今帰仁、国頭、大宜味、東に関しては著しく地域と比べて低いので、そういった部分については住民の日頃の予防の心がけ、また高齢者の接種率にもそれがあらわれているのかなと思っております。今後も65歳未満につきましても同様な傾向が出るのではないかというところで、こちら接種計画を進めて、希望する方には早めに受けられるような体制づくりを整えていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 それでは次に移りたいと思います。

2番の新型コロナウイルスで不安を抱えた人が、たくさんいらっしゃるということで、これは相談ダイヤルを提案したんですが、午前中の8番議員の質問の中で、今帰仁村内の事業者の皆様へということで、今帰仁村コロナ禍村民活動対策室の再度の設置につなげていっているお話もありましたので、これに関連して質問していきたいと思えます。電話相談室であります、できればこの対策室で電話まで設置して、8番議員がおっしゃったようにワンストップでできるようにしていただきたいというふうに考えております。ひとり親家庭だと就学援助であったり、児童手当であったり、公共料金の免除、猶予とか、様々な支援が必要な中で、これは新聞のほうからなんですが、1月4日付の琉球新報のほうで、A Iでひとり親支援ということで、A Iのほうで、この人はどういった支援が必要なのかということで、こういったサービスも今後SOSを待たずに、仕事や住まい、子育てとか、複数の困り事にワンストップで対応するようということで、こういったことも厚生労働省が、今後また強化に乗り出すということでありますので、ぜひワンストップ、1か所で相談からいろいろな支援につなげていけるようにしていきたいと思えますので、この厚労省が今後強化していくA Iを活用した、こういったサービスも含めて、検討していくことはできないか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時04分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時07分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 11番嘉陽 崇議員の質問についてご説明いたします。

A Iでの人工知能を駆使した相談支援業務の体制になりますけれども、実際には経済的な支援というのではなく、例えばひとり親支援、また介護の場面でA I人工知能を使った相談支援体制の事業等、取組について今国のほうは動き出しています。介護につきましては具体的に福岡市の介護相談の事例を全て取り込んで、それをどういったサービスにつなげるのかを分析して、そういったシステムを活用した中で他県、他市町村を含めて、この技術を導入した中で経費の削減とか、人材不足を補おうという形のものを取り込んでいます。今後そういった福祉の場面では国もその取組に対する補助事業なども出してきておりますので、今後こういった部分が進んでくるかと思えますけれども、まだ費用の面とか、村の負担とか、そういったものも踏まえて、また完成度も踏まえまして、すぐに福祉のほうではそこを検討するというのではなくて、他市町村を含めた形の取組の状況を加味しながら検討していきたいと考えております。経済的な部分については、非常に多岐にわたる内容になると思えますので、今A Iでこういった対応ができるものなのかというのは、私たちのほうでは少し情報を持ち合わせておりません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。A Iのほうで、この人はどういった悩みがあるとか、私の考えではそういったのを洗い出すと言いますか、この人に合った相談、悩み、その人に合った支援につなげていけるのかなと思ひまして、なかなか難しいということでありましたが、こういう窓口の話に戻りますが、横断的と言いますか、いろんな窓口をたらい回しと言いますか、回されると中には諦めてしまう人もいるのではないかなということ、1か所でできたらいいなということ、A Iの新聞記事から提案させていただいたんですが、経済不安は鬱などの心の病を誘発しかねないとか、今コロナ禍の中でお店は協力金とかあるんですが、そこでパートで働いていた人とか、女性の自殺率が増えているというのも気になりますし、そういった方などの支援にも、ぜひつなげていってもらいたいですし、この間、社協のほうの担当の方とお話をする機会があったのですが、中には緊急小口支援がまだ分からない人が多いのではないかと。こういった方々が相談できて、情報を分かる人と分からない人では雲泥の差が出てくるということがありますので、こういったことは午前中にも提案があったのですが、ぜひ周知の徹底のほうをお願いしたいと思います。広報のほうでも毎月周知したり、また村の防災無線のほうでもあるんですが、この間、字のほうで話をしたら、もう少し女性のきれいな声であって聞きやすいのですが、もう少しゆっくりしゃべることはできないかなというお話もありましたので、そこら辺も含めて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今議員がおっしゃられましたワンストップの対策、それから支援室のほうで作成しておりました支援内容のリーフレットと言いましょか、その辺の周知とかも今分からない方が多いのではないかとということで、いい資料ですので、それを十分活用していただくためには、たくさんの人に知っていただく必要もあるかと思ひます。この辺も先ほどの議員のご質問にもありましたけれども、やっぱり周知方法もしっかり

考えていけないといけないなというふうに思いますので、この辺工夫をさせていただきたいと思います。

それから防災無線での放送についても、ちょっとやっぱり放送する側としてもちょっと緊張が入るのか、口が早くなってしまって聞き取れないというのを、私たちも6時半頃、放送がありますけれども、聞いてなかなかハウリングしたりするのもあって、聞きづらいというのがありますので、放送についてもゆっくりゆっくり伝える側がきちんと伝わるように工夫していかないといけないなというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。それでは次に移りたいと思います。

続きまして、今帰仁村第5次総合計画についてであります。策定については公募型のプロポーザル方式によって、受託事業者を選定していきますということではありますが、今後の時系列ですね、いつ頃から選定をスタートして、策定に向けて動いていくのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 11番嘉陽 崇議員の質問について説明いたします。

質問の第5次総合計画基本構想でございますが、現在業者選定の公募を行っておりまして、その応募に1団体のほうが企業の共同体のほうで申込みがありまして、5団体の申込みがございます。業者の選定に当たっては3社に絞り込んで、プロポーザルを受けて、最終的に決定していこうということを先に決めておりましたので、5団体から出ていました企画提案書を選考委員会のほうで確認をしまして、3社に絞り終わったところがございます。これからこの3社のプロポーザルを受けて、企画提案書の説明を受けてから、今月内には選定業者が確定するものというふうに見込んでいる状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。今月で確定して、来月頃から進んでいくということで理解してよろしいでしょうか。分かりました。今コロナ禍であります、なかなか人を集めづらかったり、そういった中で策定に向けて、意見を集約していかなければいけないわけですが、村民の意見を反映するためのアンケート調査やワークショップ等を実施してまいりますとありますが、アンケート調査、ワークショップ、これはどういった感じでやるのか。案があれば説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

ワークショップやアンケート調査でございますが、選定した事業所と担当と、その関係の部署との調整を図りながら決定していきますので、現段階ではどのような形でということまでは決まっていない状況です。ただ、コロナ禍の状況でございますので、大がかりな集会の形は取らずに、現在の状況を鑑みて、できるだけ村民の意向を計画に反映していくことを考えている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時17分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時18分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ワークショップのイメージでございますが、今まででしたら、例えば19字、

19集落の公民館のほうで意見交換会を行うとか、そういったまとめ方を過去の基本構想を策定するときに行ってまいりました。それも併せてどういった世代の方にアンケート調査をやっていくかというところも踏まえて、まず先にアンケート調査を行って、そういった結果とか、これまでの基本構想のおさらいをして、それをワークショップの中で意見交換会をやっていくという形で最終的に、これから作る基本構想に反映させていくという手順になっていきます。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 今ワークショップの形式はそういった形式でありますけれども、今回総合計画策定に当たって、少し村長とも話をしているところでありますけれども、ご承知のとおり、総合計画は今後10年間の今帰仁の長期的なビジョンを作っていくこととなります。10年に一度の策定作業を行うもので、村行政の最重要な業務ということで、今回村長共々、就任して1年も経過していない中で、このような業務を担うことは責任の重さと、同時にやりがいも大きいものと考えております。これまでの10年間の計画をしっかりと検証し、そして評価し、必要とされる取り組みは修正も加えながら継続していく。その中で久田村長が掲げた各種政策をしっかりと反映させ、数値等の根拠に基づいた計画を作っていきたいと考えております。その計画の策定作業を進める中で、特に久田村長が政策で掲げております次世代を担う子供たちに参加をしていただいて、100年後の今帰仁村の未来を想像したり、10年後には今帰仁がこうなってほしい、30年後、50年後にはという子供たちに未来図を描かせていく。そしてそこに参加した子供たちが今以上に今帰仁に郷土愛が醸成される。そして高校卒業後に村外に出ても、またいずれは戻って来て、役場に勤めたり、農業を継いだり、村づくりの担い手として、今回子供の時代に描いた今帰仁の未来図を、この子供たちが完成させていく。そういった取組ができないかというふうに話をしているところであります。また、ふるさとに思いをはせる、遠くは南米など、海外や全国各地、県内の今帰仁郷友の方々もいます。そういった方々にもコロナ禍ではありますけれども、オンライン等で参加をしていただいて、今帰仁の課題や将来図を共有していく作業もできればと思っております。さらには先ほどから出ております今帰仁村経済回復対策協議会を活用して、各業界及び各業種を網羅した意見集約を行って、課題や将来像について意見交換を行いたいというふうに考えております。このように全てのナキジンチュが共感して、つながっていけるような第5次総合計画の策定に取り組みたいというふうに、村長共々考えているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 副村長の説明で大まかなイメージができました。この中で子供たちの話が出てきたり、今後の今帰仁村の5年後、10年後、20年後、100年後の未来について語り合う機会の場を設けて、そういったことで我々大人が、ここで出た意見を基本構想に反映させていくと思うのですが、これをまた将来の子供たちが今帰仁に帰って来れるような、そういった環境を我々大人がつくっていくというのは、とても大切なことであります。学校、子供たちのことを教育行政が一番近くで、長であります教育長ですね、子供たちも含めたということでもありますので、ぜひ教育長の意見も伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それでは、ただいまの11番嘉陽 崇議員の第5次総合計画に関連した教育関係の

ことだと思っておりますが、第4次総合計画にも教育行政の北山学園プロジェクトのことが明記されております。これから最近の教育環境、それを考えたときに先ほど議員がおっしゃいました3.11、現在のコロナ、その関連とも非常に象徴的な言葉なんですけれども、最近の教育の中で予測困難などという言葉が出てきます。ですから、そこらへも対応して5年後、10年後の子供たちを我々今帰仁村の大人が育てていく責務というのは本当に大きなものだと考えております。そこで今、小学校の学習指導要領が去年から実施されまして、今年は中学校が実施されているのですが、その中でこれまでの学習指導要領の生きる力の育成という理念の継続、これはそのまま引き継がれていきます。それに加えてと言いますか、新しい教育ワードとして、第5次総合計画の中で非常に大事になってくるだろうと思うのが、社会に開かれた教育課程というのがございます。これはどういうことかと言いますと、よりよい学校教育を通じて、そこで学んだことがよりよい社会を作り出す。要するに未来を担う子供たちを育てていくことを、学校だけではなくて、学校と社会が共有して共に育てていこうという理念が載っております。まさに今、今帰仁村が第5次総合計画、その視点をしっかり入れていくことが大事だと思いますので、第5次総合計画の中では本村の子供たちが国際性豊かで、グローバルな視点を持って、しかしまた地域のアイデンティティをしっかりと身につけた子供たちがグローバルな人材と言いますか、そういう人材育成をしっかりと考えて、これからまた教育施策を展開できればと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 子供たちの意見、今教育長からも説明がありましたとおり、ぜひ基本構想に集約して、基本構想実施計画と今後細かく今帰仁村の次の10年を築いていく施策を打っていくことになりませんが、この策定に当たった計画は。今回コロナ禍であります、そうでなくても、やはり意見をまとめていくというのは本当に大変な作業だと思っております。村長が掲げた、また教育長が今説明されました子供たちへのことも含めて、これは関係機関、役場の職員全てが努力しなければ実現できることではないと思います。いつか、ワークショップ等で話をやったことが、10年後には実現できていると本当に素晴らしいことではないかと思っています。ぜひ、この辺は全職員の皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。我々議会も各種団体の一つでありますので、ぜひ協力させていただきたいと思ひます。それでは次に移りたいと思ひます。

次は法定外目的税であります、こういったことを可能かどうかということ。もう一度伺いたいと思ひます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時28分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時28分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

法定外目的税につきましては、先ほど村長からの答弁で県内でも離島の4村が指定を受けて、実施している状況でございます。それは説明があったとおり、4島ですね、島の中の環境への負荷が高まるということで、該当するときに目的税を課して協力をいただいているという状況でございます。国が定める法定外目的税につきましては、税の公平性、必要性和先ほども村長が説明したとおりであります、何のため

にやるのか、誰が負担をするのかということが問われてきますので、それを今帰仁村で導入する場合、課題をクリアすればできないものではないと思いますが、そのハードルについてはかなり慎重に審査しないといけない部分があるというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ハードルは高いですが、決して不可能ではないということで理解しております。目的ということでありますが、これは今後検討していく中で、これは私の意見としてであります、今後テーマパークを開業すると、レンタカーが本当に多くなると思います。このレンタカーが今帰仁村を隅々まで観光、今帰仁村を満喫していただいて、先ほどの5番議員のときにもありましたが、滞在型と言いますか、そういった方向に進めていくためにも、やはり嵐山からそのまま下りるとなると、草があったり、木が生い茂っていたり、車の安全面で言えば決して見通しがいいとは言えません。そういった場所に車の交通量が多くなると、住民が危険を伴うと車を通すなどか、そういったことにつながりかねないと思います。そうならないためにも草刈り、木の伐採等、そして安全に観光バスなり、そういったのが通行できて、安全対策で道路標識とか、停止線とか、そういったのも含めて、また運天のほうとか今帰仁村のいろんな場所にレンタカーを誘導して行ってほしいですので、道路があまりにも凸凹と言いますか、環境が悪い場所もあったりしますので、こういったことに目的としてお金を使って、今帰仁村全体を満喫していけるように、そして滞在型につなげていけるように、そういった施策に使うことを目的とした法定外目的税につなげていけたらいいのではないかなと思います。これは当局の皆さんでいろいろ検討しながら進めて行ってほしいと思っています。最後に意気込みと言いますか、今話したことを含めて、答弁をもらって一般質問を終わりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

法定外目的税の導入についてということでございますけれども、去る6月9日にジャパンエンターテイメントと協議を実施しております。その協議会において法定外目的税の導入について検討をいただきたいという旨の申入れは行っております。ただ、先ほど課長からの答弁もありましたけれども、導入に向けてのハードルはかなり高いという認識を持った次第でございます。その一つの理由として、単独企業への課税対象とすると県全体として今取り組んでいる観光地形成促進地域制度が、この事業に対する税負担の軽減措置に対して、それに逆行するというものであるというふうに捉えかねないということが一つの理由でありまして、もう1点、税負担の公平性が担保されない自治体、いわゆるブランドイメージが今後、今帰仁村の発展を阻害していくのではないかという旨の印象を受けた次第でございます。そういう可能性があるということで、誤ったブランドメッセージを連想させる可能性が非常に高いという旨の印象を受けた次第でございます。今後このような大きなハードルがありますけれども、今後慎重に協議を進めていく中で、一つの方法としてはジャパンエンターテイメントの本社を今帰仁側にどうにか設置できないかという旨の要請も併せてしております。否定はしなかったというところもありますし、これは全村民挙げて、本社の企業誘致を行っていききたいという旨のことを、議会の皆さんも含めて、全庁挙げて、全村民挙げて、企業誘致に取り組んでいききたいと思っている次第でございます。ひとつよろしくお願ひしたいというふうに

思っております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
これで散会いたします。

(散会時刻 午後 3 時36分)